

朝日町立小中学校のあり方に関する 基本方針

1 経緯及び推進計画の作成について

現在、朝日町では第6次朝日町総合発展計画（2018～2027）を推進しています。その「学校教育」分野において、町の現状を次のように述べています。

朝日町では、地域社会が一体となって子どもたちの教育に関わり、各学校は地域の宝を活かした特色ある学びを展開するなど、地域に根ざした教育活動を進めてきました。

今後、少子高齢化の進行は避けられないと考えられ、より一層学校・家庭・地域が連携を深めていくことが不可欠です。特に、朝日町の魅力である豊かな自然や人のつながりを活用した、地域と連携した学びによって、地域に愛着を持って地域のために行動する人が増えることを期待しております。

また少子化の進行により学校規模が小さくなっており、少人数でのデメリットを補うとともに少人数ならではのメリットを最大限生かし、きめ細かな教育ができるよう教育環境を整備し、グローバル化などの社会変化への対応力を持ち、郷土を思い、自尊感情にあふれ、未来を拓くたくましい人づくりを推進していかねばなりません。

これからがんばること

- 幼児期から、一貫した方針のもと、自然環境・地域を活かした学びに取り組む
- 地域との関わりの中で自主性を育む
- チャレンジし続けるたくましい子どもを育てる

また、この第6次朝日町総合発展計画の策定と軌を一にして、第2次朝日町教育振興計画の策定も行われました。本計画の策定にあたっては、現代社会の状況をしっかり見据え、国や県の教育の方向を認識しながらも、「朝日町らしさ」を根底においた教育ビジョンが述べられています。

基本目標

「ふるさと朝日町を思い 自信と誇りに満ち 未来を拓く たくましい人づくり」

基本方針

- 1 家庭・地域・学校が協働し、きらりとひかる学校・地域づくりを推進する
- 2 「いのち」を尊重し、豊かな心とたくましい体を育む
- 3 社会の変化に対応し、未来を拓く確かな力を育成する
- 4 潤いのある生活を楽しむ生涯学習を推進する
- 5 心身の健康を育む生涯スポーツを推進する
- 6 安心安全な教育環境づくりに努める

2つの計画の中間見直しの時期にあたる今年度に向けて、「朝日町における今後の学校の在り方」について、その方向性を定めるために「あさひまち未来の学校検討委員会」が設置され、5回の開催を経て「朝日町小中学校のこれからの望ましいあり方」の答申書が教育長へ提出されました。

答申内容には、これまでの検討内容や町民アンケートをもとに、小学校と中学校が一つになり、義務教育9年間を一貫した教育目標のもとで行われる「施設一体型義務教育学校」を創設することが望ましいという考えが述べられています。

2 朝日町の小中学校のあり方

検討委員会答申書内容を踏まえ、これまで取り組んできた保小中連携をさらに前進させ、現在の3つの小学校と1つの中学校をひとつにした義務教育9年間を一貫した教育目標のもとで行われる「義務教育学校」を創設します。

3 義務教育学校設置の意義

朝日町では、保育園から小学校及び中学校における子どもの成長と学びが滑らかに接続するように保小中連携・一貫の推進を図ってきました。

第2次朝日町教育振興計画に沿って、「未来を拓くたくましいあさひっ子」を基本目標に掲げ、郷土愛と国際性をもつ児童・生徒の育成のため、保育園・小学校・中学校が連携・一貫教育により、2つの柱「英語学習・国際理解教育」「ふるさと学習・郷土教育」を軸とし、外国語活動・外国語教育、生活科・総合的な学習の時間において実践してきました。

英語学習・国際理解教育では、町独自の国際交流推進員の雇用に加えALTの配置を行い、保育園・小・中学校の12年間一貫した英語学習・国際理解教育に取り組む「英語教育CAN-DOリスト」に基づき、グローバル化や情報化に対応した教育の充実を図っております。異文化との交流や体験を通して、豊かな国際感覚と積極的に未来を創造することを目的として、中学生海外派遣事業や小学生6年生の合同修学旅行での外国語研修を行うなど一貫した教育に取り組んでおります。このような教育を通して、子どもたちには、校内活動において日常での英会話を活用したり、何事にも積極的に取り組んだりする姿勢が育まれております。

ふるさと学習・郷土教育では、「郷土学習カリキュラム」を作成し、保育園・小学校・中学校の12年間一貫した郷土学習に取り組み、探究的に学ぶ態度と郷土を愛する心を育てております。全国学力学習状況調査では、地域とのつながりに関する項目「地域行事に参加している」や、地域・社会貢献意識に関する項目「地域や社会をよくするために何をすべきか考えたことがある」について、山形県や全国平均を上回る結果となっており取り組みの成果が表れているものと考えられます。また、町内全ての小・中学校においてコミュニティスクールを導入し、学校と家庭・地域が課題を共有し知恵を出し合いながら、朝日町だからできる魅力ある教育にも取り組んでいるところであります。

保小中連携・一貫の取り組みで一定の成果を収めている中、今後の児童・生徒数の推移や時代の変化に伴い、小中の連携をさらに深めていく必要があります。各学校のコミュニティスクールで培った世代間の交流促進や、町内みんなで子どもの教育に関わる体制の強化も不可欠であります。

朝日町らしい「きらりとひかる学校・地域」を実現するためには、地域の方と共に町の宝である子どもたちを「みんなの手で育てる」意識を醸成しながら、これまでの取り組みを前進させ、義務教育期間全体を一貫した教育目標のもとで行われる「義務教育学校」を創設し、社会に貢献できる人材の育成を目指します。

4 学校を核としたスクールコミュニティ構想

平成30年より取り組んできたコミュニティースクールを拡充し、地域の方が地域学校活動に積極的に参画できるように働きかけるとともに、これまで築いた地域の方との関係を活かし、施設開放による生涯学習など、夜間や休日などの学校教育として使われていない学校施設を地域に開放することで、学校を核とした地域コミュニティをつくるスクールコミュニティ構想を進めます。

5 設置と形態

(1) 設置基準

朝日町立小中学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（今後公布予定）により、朝日町立小中学校の設置及び管理に関する条例（昭和39年3月町条例第19号）が改正され、「朝日町立義務教育学校（仮称）」の設置が決定されます。

(2) 学校の形態

朝日町立義務教育学校（仮称）は、学校教育法（昭和23年法律第26号）第1条に基づく「義務教育学校」として設置されます。

6 設置場所と開校予定

(1) 設置場所

朝日町立義務教育学校（仮称）の建設予定地は、現在の朝日中学校の学校用地を活用することを軸に検討していきます。

(2) 開校予定

朝日町立義務教育学校（仮称）の開校については、朝日町立小中学校の設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則により、西五百川小学校、宮宿小学校、大谷小学校及び朝日中学校を廃止し、新たに朝日町立義務教育学校（仮称）を設置する期日予定を「令和10年4月1日」とします。児童生徒数は、前期課程（6年間）が158名、後期課程（3年間）が95名の計253名、学級数については各学年1クラスの9学級と特別支援学級を予定しています。

7 学区域

朝日町立義務教育学校（仮称）の学区域は、西五百川小学校、宮宿小学校、大谷小学校の通学区域を合わせた区域となり、朝日中学校の通学区域と同じになります。